

平成31年度 山都町生涯学習努力目標（案）

人権尊重を基盤に、学校教育と社会教育の連携・融合を促進するとともに、関係機関・団体等との連携を密にし、住民参画の視点に立った生涯学習を推進するために、次の項目を本町生涯学習の努力目標に定めます。

生涯学習は、町民が自己の充実や生活の向上のために自発的意志に基づき自己に適した手段・方法で生涯を通じて行うものであるから、住民参画の視点に立ち、各種団体との連携を密にして今後とも推進する。

また、学校教育での総合的な学習の時間や地域のゲストティチャーの取り組みと、社会教育での世代間交流事業の連携等の取り組みをさらに推進する。

1. 社会教育関係団体等の自主的、主体的な活動の促進を図るとともに、指導者の育成支援に努めます。

*社会教育関係団体（公民館団体・女性の会・若者の会・PTA団体他）と教育委員会との関係は指導・監督ではなく、助言・支援の関係であり、関係団体の主体的な活動を支援・助言するとともに、後継者・指導者の育成を支援する。

2. 現代的課題（人権・環境・福祉・少子高齢化・国際化・情報化・男女共同参画等）に町民が関心を持ち、行動に移すよう努めます。

*生涯学習では、町民の要求学習の支援と必要学習の推進が重要であるが、とりわけ必要学習の中で現代的課題について町民が関心を持つよう講座等を開設する。（高齢者学級・女性学級・IT講習会・人権を考える町民の集い・公民館活動・世代間交流事業他）

3. 高齢者の学習機会の拡充に努めるとともに、世代間交流をはじめとした高齢者の社会参加活動の促進に努めます。

*各地区での高齢者学級（いきいき大学・和光教室・そよかぜ学級）講座の開設と参加者の拡充を図るとともに、世代間交流事業をはじめとした、高齢者と子どもたちとの交流事業やボランティア活動（通潤橋案内・読み聞かせ等）などの社会参加活動を推進する。

4. 中央公民館・地区公民館を核に、公民館支館・分館の活動を支援するとともに、家庭・地域の教育力を高めるよう努めます。

*地域の生涯学習・コミュニティーの拠点である公民館支館・分館活動を中央公民館・地区公民館と連携して推進するとともに、家庭・地域の教育力の向上を目指す。

5. 文化団体の活動を支援し、芸術文化活動の推進に努めるとともに、文化財の保存並びに整備と活用に努めます。
 - *文化協会をはじめとした文化団体の活動を支援し、ふれあいコンサートをはじめとした芸術文化活動の推進を図る。また、通潤橋をはじめ山都町の数多い文化財の保存と整備を行うとともに、保護思想の普及と保全、活用に努める。
6. 青少年健全育成団体等の組織強化及び事業活動を支援し、良好な環境と非行防止活動の推進に努めます。
 - *各地区青少年健全育成町民会議の充実と取り組みの一元化を図りながら関係機関との連携を密にして、子ども達の健全育成の環境整備やネットワーク化を図る。
7. 人権・同和問題に対する町民啓発・教育を推進するとともに、推進体制の充実及び指導者の育成に努めます。
 - *町同和教育推進協議会の充実を図るとともに、PTA などの各種団体での指導者育成及び人権を考える町民の集い等をはじめとした各種講演会・研修会の充実を図る。
8. 子どもをはじめ町民が、本とのよい出会いができるよう図書館機能を充実するとともに、読書活動の普及・活性化に努めます。
 - *町民の自己充実を図るため町立図書館・各分館の内容・機能の拡充を図るとともに、公民館支館・分館及び学校図書との連携を図り、読書環境の整備と読書活動の普及・活性化に努める。
9. 体育協会・スポーツ推進委員会と連携し、社会体育の振興に努めます。
 - *体育協会と連携した競技スポーツの充実と、スポーツ推進委員と連携したファミリースポーツや校区スポーツの拡充と、総合型スポーツクラブの推進に努める。
10. 生涯学習の推進を図るために、社会教育施設の充実及び整備に努めます。
 - *公立及び自治公民館の整備、図書館及び分館の整備、町営体育館・グラウンド及び地区体育施設の計画的整備を図る。
11. 関係機関と連携して、子育て支援及び家庭教育の推進を図るとともに、生涯学習支援ボランティアの育成に努めます。
 - *ブックスタート、子育て講演会、家庭教育講演会、図書館講演会、読み聞かせボランティア活動や学校支援ボランティア活動の取り組みなど、熊本県が定めた「くまもと家庭教育支援条例」の基本理念を実践化するために、生涯学習の成果を活用する生涯学習ボランティアの育成・組織化を進めることにより、関係機関と連携して子育て・家庭教育に関する事業の実施を図る。

平成31年度 山都町社会教育計画（案）

はじめに…

山都町は、阿蘇南外輪山から九州山地の脊梁までの広大な面積を有しており、地形的な変化に富み、多種多様な自然と、先人の築いた多くの財産や歴史が残されています。

本町は、自然環境に生かされる形で、狭い耕地など厳しい地形条件ながら、先人の知恵と努力によって巧みに水を導き、農耕を中心とした生活を営み生活の安定を図ってきました。

また、日向往還や国道218号を利用した経済や文化の交流が盛んに行われ、豊かな自然と人と人の関わり合いは地域特有の文化として発展し、心豊かな地域社会を創造してきました。

こうした生活環境は、今では人々の心のふるさととして癒しの空間を形成しています。

この美しい自然、そして豊かな地域社会を基盤に、更に拓けゆく山都町の将来像を実現するために、5つの風（柱）の基本理念をもとに社会教育計画を推進します。

～潤い・文楽・そよ風でつづる新しい町『山都町』～

《基本理念》

《基本方針》

- 【自ら考え行動する自立の風】・・・住民自治・住民参加社会のまちづくり
- 【むらの自慢を運ぶ風】・・・自然と産業が一体となったまちづくり
- 【自然と環境にやさしい風】・・・自然と共生する美しいまちづくり
- 【生涯現役百彩（百歳）の風】・・・人にやさしい生きがいのあるまちづくり
- 【過去と未来をつなぐ風】・・・人と文化と伝統をはぐくむまちづくり

1、社会教育の基本方針

山都町には、通潤橋をはじめとした石橋文化と「通潤用水と白糸台地の棚田景観の重要文化的景観」や、肥後領内名勝地として新たに国名勝指定を受けた「五郎ガ瀧」「聖り瀧」、農村文化を色濃く継承する「八朔祭」、伝統文化の「清和文楽」、「火伏地藏祭」、日向往還の宿場町の名を残す町並みなど、多くの歴史文化資源を有しています。

これらの歴史や伝統文化に親しめる環境づくりを進め保存伝承を図るとともに、各種の文化事業の展開、公立社会文教施設の整備など文化を核とした人づくり、地域づくりを推進し、芸術・文化活動に対する支援や担い手育成を進めていきます。

社会の変化に適切に対応するため、生涯にわたり主体的に新たな知識・技術を習得したいという学習ニーズが高まっています。

人生の各時期における学習ニーズを踏まえた多様な学習機会を提供し、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会に生かされる生涯学習社会の実現を目指します。

また、地域の自然や歴史・文化を大切にし、さらなる発展と暮らしやすい地域社会を築くために、地域をよりよく導くための人材が必要です。

そのためにも、社会のさまざまな変化を踏まえるなかで、時代の流行にまどわされない地

域の事情をよく知った、豊かな感性を持つ人材を育てます。

広範な地域性を考慮した事業計画や家庭・地域の教育力の充実を図り各種施設と地域の繋がりを深めていきます。また、学校支援地域本部事業を推進し地域と学校との連携を強化します。更に、総合型スポーツクラブの充実を図るとともに、中央体育館の老朽化についても喫緊の課題として具体的な取り組みを進めます。

平成28年4月14日・16日の熊本地震、平成28年6月の豪雨災害等により被災した社会教育施設、社会体育施設、文化財の災害復旧事業を進めます。災害の経験を踏まえ、緊急時に連携できる地域づくりを進めます。

《社会教育基本目標》

- 1) 生涯に亘る学習の推進
- 2) 人権意識の高揚
- 3) 地域活動の推進
 - ①青少年の健全育成と明るい家庭づくり
 - ②社会教育関係団体の組織強化と連携
 - ③公民館の整備と活用
 - ④文化活動の推進と文化財の保護、保存継承
 - ⑤スポーツ活動基盤整備と生涯スポーツ振興
 - ⑥学校・地域・家庭の連携
 - ⑦体育施設の整備
 - ⑧災害等非常時を想定した地域コミュニティづくりの強化

《社会教育努力目標》

- 1) 社会教育指導体制の確立
 - ◇社会教育委員（公民館運営審議会委員）の活動強化
 - ◇社会教育関係者の研修の充実
 - ◇指導者の発掘と高齢者人材の活用促進
 - ◇青少年の健全育成のための学校教育・家庭教育・社会教育の連携
- 2) 社会教育施設・設備の充実と活用
 - ◇中央公民館・地区公民館の充実
 - ◇町立図書館・分館の充実と活用促進
 - ◇支館・分館活動の促進
 - ◇社会教育施設の災害復旧事業の推進
 - ★◇総合体育館等社会体育施設の整備推進、老朽社会体育施設の用途廃止・解体
- 3) 学習機会の提供
 - ◇魅力ある学級講座の開設と学習の奨励
 - ◇中央公民館・地区公民館と支館・分館が連携し、学級・教室の開設推進
- 4) 明るい地域づくりをめざした人権・同和教育の推進
 - ◇指導体制の確立
 - ◇研修機会の充実
 - ◇人権尊重の精神に立った社会教育の推進

2022年度 整備完了（2021）

◇啓発活動の推進

5) 社会教育関係団体の育成とリーダーの確保

◇青年・女性団体の育成とリーダーの養成

◇グループ・サークルの育成と支援

◇学校教育との連携を密にした子ども会の育成

◇各種社会教育団体との連携

6) 文化・芸術活動の促進と振興

◇文化協会の育成と活動の促進

◇公民館における文化活動の促進

◇芸術鑑賞活動及び文化活動の促進

◇文化財の発掘と保護思想の普及

◇「重要文化的景観」の通潤用水と白糸台地の棚田景観保存活用

◇文楽後継者育成（講座の開催）

◇国指定の肥後領内名勝地「五郎ガ瀧」「聖り瀧」の周知・活用

7) 住民スポーツ活動の振興

◇施設設備の営繕・充実

◇指導体制の整備充実と民間指導者の確保、資質の向上

◇スポーツ団体・サークルの育成

◇生涯スポーツ推進と機会充実

◇総合型地域スポーツクラブの活動推進

◇社会体育施設の災害復旧事業の推進

2. 社会教育の推進方策

1) 社会教育一般

◇生涯学習推進体制（公民館、図書館、体育文化施設）の整備

◇地域ぐるみ社会参加活動の推進

◇男女共同参画社会実現に向けた取り組み

◇公民館活動の実践（別途、公民館努力目標を策定）

2) 乳幼児・保護者教育

◇健康福祉課等との連絡協調による家庭教育と育児相談体制の整備

◇子育てネットワークの充実と活用

3) 青少年教育

◇子どもを中心に据えた地域活動の活動促進（世代間交流事業）

◇地域ぐるみ青少年健全育成の推進

◇子どものための文化・芸術事業の推進

◇子どもによる伝統文化の継承

◇国際理解の促進

◇学校支援地域本部事業の推進

◇子どもプラン（放課後子ども教室・放課後児童クラブ）事業の促進

◇青年団体の再構築と活動の促進

4) 女性教育

- ◇山都町女性学級の充実・女性研修会の開催
- ◇女性の社会参加活動の促進

5) 家庭教育

- ◇家庭教育学級の充実・拡充（単位PTA、母親部活動の促進）
- ◇家庭教育講演会等による研修・学習機会の充実
- ◇関係課との連携による事業（家庭教育・子育て）の展開
- ◇県生涯学習センターとの連携（くまもと『親の学び』プログラム）

6) 成人教育

- ◇成人学級の開設と内容の充実
- ◇国際理解の推進および地域活動の促進
- ◇高度情報化社会に適應できる学習会の開設

7) 高齢者教育

- ◇いきいき大学・和光教室・そよ風学級の充実
- ◇クラブ・グループ活動を通して社会参加諸活動、展示発表等の奨励
- ◇伝承文化の掘り起こしと継承（伝承遊び、民話、祭など）

8) 人権・同和教育

- ◇「山都町あらゆる差別をなくし人権を大切にする条例」、「山都町人権教育・啓発基本計画」に基づく人権教育・啓発の推進
- ◇社会教育活動の中に人権・同和教育の位置付けを行い、同和問題をはじめあらゆる差別の解消に向けた取り組み
- ◇人権・同和教育を積極的に推進するため、指導者の養成

9) 文化・文化財

- ◇ふれあいコンサート・スクールコンサートをはじめとした文化事業の推進
- ◇文化協会組織の充実と交流促進
- ◇地域の伝承文化、伝承芸能等の保存と後継者育成保存（文楽後継者の育成）
- ◇指定文化財・重要文化的景観の保全と活用
- ◇中世城跡を含む埋蔵文化財の遺跡確認調査
- ◇文化財の災害復旧事業の推進

★◇ゴイシツバメシジミの保存

10) 図書館活動の推進

- ◇図書館本館と分館、学校図書館及び公民館活動との連携
- ◇読み聞かせボランティアをはじめ図書館ボランティアの育成
- ◇移動図書館車の利用促進と学校図書との連携
- ◇山都町子ども読書推進計画に基づく取り組みの推進

活動

平成31年度 山都町公民館活動努力目標 (案)

1. 基本方針 (目標)

山都町民の実生活に即した教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興と社会福祉の増進に努める。

◎ 山都町中央公民館、地区館、支館、分館との相互の連携を密にし、「参加と連帯による地域づくり」を推進するとともに公民館機能の充実をはかる。

◎ 地域社会における連帯意識を高め、豊かなふるさとづくりを促進するために地域課題をとらえ、問題解決のための自主的な活動を推進するとともに指導者の養成をはかる。

◎ 山都町基本理念 (五つの風) の具現化をめざす。

「自ら考え行動する自立の風」「むらの自慢を運ぶ風」「自然と環境にやさしい風」「生涯現役百彩(百歳)の風」「過去と未来をつなぐ風」の町づくりを推進する。

2. 具体的な努力点

(1) 地域公民館の組織運営の充実

ア. 中央公民館・地区館の活用及び支館、分館の施設、設備の充実をはかる。熊本地震等による公民館の災害復旧事業を推進する。災害に強い公民館づくりを図る。

イ. 支館、分館の組織運営の確立と連携を推進する。

(2) 参加と連帯による「ふるさとづくり」と「環境整備」

ア. 地域文化財の保護育成に努めるとともに、「民具」や「技能」の保存を図る。

イ. 芸術、文化活動を推進する。

ウ. 花いっぱい運動を推進する。

エ. 環境の美化、清掃運動を推進する。

①環境の美化意識の徹底

②河川、道路、公園の清掃運動

③合成洗剤追放・手作り石鹼運動の推進

④EM菌を利用した環境清掃・美化活動

(3) 地域連帯の向上と生活を豊かにする運動

- ア. 時間厳守の励行、あいさつの励行。毎月1日は「あいさつ運動」の日。
- イ. 毎月1回、「家庭の日」を設定し、又、毎月15日を「ノーテレビデー・読書の日」として家族とのふれあいを図る。
- ウ. 毎月1回、「地域の日」を設定し、子どもとふれあう活動等を推進する。
- エ. 新生活運動の実践（申し合わせ事項の実践）
- オ. 読書活動の推進並びに視聴覚教材の活用推進。
- カ. 地域福祉運動・健康づくりの推進。毎月19日は「食育」の日。
- キ. 災害等非常時に備えて、日ごろから情報収集体制・地域の連携協力体制等の充実に努める。

(4) 各種学級、講座の充実に努め、地域の教育力を高める。

- ア. 家庭教育学級・成人学級・高齢者学級・女性学級の推進。
- イ. 世代間交流事業の推進。

(5) 青少年の健全育成、女性の会、老人会、子ども会の育成

- ア. 子ども会活動の促進と育成。
子どもへの声掛け運動
- イ. 青少年健全育成のための講座等の開設と学習・活動の奨励。
- ウ. 地区女性団体の育成及び町女性の会との連携。
- エ. 地区老人会、校区社協との連携。
- オ. ボランティアグループ、文化サークル活動等の促進。

(6) 明るい地域づくりをめざした人権・同和教育の推進

- ア. 人権尊重の精神に立脚した人権・同和教育の推進を図る。
- イ. 啓発活動を推進して町民全体への人権意識の高揚を図る。
- ウ. 人権を考える町民集会をはじめとした研修会への参加。
- エ. 公民館長会議等での人権学習会の実施、啓発資料配布。

明るく住み良い生活のために

公民館では、明るく住み良い地域づくりをめざしています。

最近、華美に流れて家庭生活を圧迫している下記の事項について、申し合わせをしました。

地域のつながりを大事にしながら、簡素で無理のない生活をめざして、みんなで一緒に守り、心の通ったお付き合いをしましょう

申し合わせ事項

みんなで守ること

- ① 健康、衛生面から宴席(酒席)での盃交換はやめましょう。
- ② 法事、結婚式、御祝い等の引き出物は控えましょう。
- ③ 病氣見舞いのお返しは控えましょう。
- ④ 案内状に「申し合わせにより引き出物は廃止します」と明示しましょう。
- ⑤ 香典返しは控えましょう(礼状のみにしましょう)。
一般会葬者のおときは廃止しましょう。

近親者以外
近親者も自粛すること
の者が守ること

儀 礼	項 目	金 額	摘 要
結 婚 式	出来るだけ町内の式場で挙げ、華美にならないようにしましょう。 また、引き出物は控えましょう。		
	式後の自宅での接待は控えましょう。		
御祝い等	出 産 祝	5,000円以内	引き出物は控えましょう。
	落 成 式	5,000円以内	
仏 事 等	香 典	3,000円以内	接待やお返しは控えましょう。 身内も盆提灯より出来るだけ お金にしましょう。
	初 盆	2,000円以内	
	法 事	5,000円以内	記念品は控えましょう。
	目 覚	2,000円以内	
	お と き	身内・組内のみとし、一般会葬者のおときの廃止。	
	祭 壇	華美にならないようにし、基本的になくしましょう。	
見 舞 い	諸見舞い	3,000円以内	

矢部高校の生徒数の変動（高校再編前）

（新入生は入学式当日現在・全生徒数は5月1日現在）

年度	新入生	クラス数							全生徒数	備 考
		農業科	生活科学科	生活・園芸科	林業科	商業科	普通科	合計		
11	210	3	3		3	3	6	18	611	
12	175	3	3		3	3	6	18	562	
13	139	2	2	1	3	3	6	17	499	生活・園芸科合併新設
14	162	1	1	2	3	3	6	16	454	
15	165			3	3	3	6	15	455	
16	153			3	3	3	6	15	461	
17	133			3	3	3	6	15	442	
18	110			3	3	3	5	14	378	普通科1減
19	92			3	3	2	4	12	316	商業科1減
20	94			3	3	1	3	10	286	
21	79			3	3		3	9	260	

高校再編後の生徒数の変動

（新入生は入学式当日現在・全生徒数は5月1日現在）

年度	新入生	学科別内訳						2・3年生 生徒数	全生徒数	備 考
		生活・園芸科	食農科学科	林業科	林業(緑) 科学科	普通科	合計			
22	109		41		27	41	109	166	275	矢部高・新設矢部高
23	104		33		32	39	104	179	283	矢部高・新設矢部高
24	89		33		18	38	89	205	294	新設矢部高
25	77		35		13	29	77	181	258	
26	59		23		10	26	59	153	212	
27	48		24		4	20	48	125	173	
28	63		20		8	35	63	102	165	
29	49		18		4	27	49	108	157	
30	48		19		14	15	48	111	159	
31										「緑科学科」⇒「林業科学科」

矢部高校生徒数(H31年度)

(平成31年5月1日現在)

	食農科学科	林業科学科	普通科	合 計
1年生				0
2年生				0
3年生				0
—	0	0	0	0